

《 現況別の土地利用の方針 》

① 市街地地域

■市街化区域での計画的かつ適切な土地利用誘導

- ・名神竜王 I C 周辺
- ・ダイハツ工業工場用地周辺
- ・滋賀山面工業地 など

■竜王町コンパクトシティ化構想における「中心核エリア」

- ・多様で利便性の高い都市機能集積
- ・交流機会の創出
- ・教育機能の集約
- ・住宅用地の確保

② 田園地域

■農業集落での田園環境保全、生活基盤整備による居住環境の向上

- 集落内や周辺で新家建設などによる活力維持
- 町有地や民間所有地の活用
- 農地保全、体験学習型農園、観光農園などの充実
- 災害対策のための河川の適切な保全・維持管理

③ 森林地域

- 森林地域での多面的な機能を発揮するための適切な維持管理・保全、自然体験型レクリエーション機能の強化
- 名神竜王 I C 周辺の商業・工業などの機能集積地での適切な開発誘導
- 広域連携による滋賀県希望が丘文化公園の活用

《 機能別の土地利用の方針 》

① まちづくりの“核”

■交流・文教ゾーン

- ・図書館、公民館、新たな小学校や幼稚園（こども園）など教育関連機能の集約
- ・学童保育やコミュニティセンター、公園など子育て広場の充実

■居住ゾーン

- ・小学校、幼稚園跡地を活用した魅力的な住宅の提供

■複合ゾーン

- ・飲食店やカフェ、特産物販売所や民間医療機関など、魅力の発信や多様な交流の創出

■商業ゾーン

- ・スーパーや民間医療機関など、生活の利便性高める機能の集約

■行政ゾーン

- ・役場総合庁舎や防災センター、保健センター、福祉ステーション等、ワンストップ型の行政サービスの提供

② まちづくりの“拠点”

■集落周辺（各集落）および住宅団地などの生活拠点

- ・地区計画を活用した新家建設の促進
- ・既存住宅団地空き区画への入居促進
- ・町有地や民間所有地の活用、空き家の活用

■広域商業拠点（名神竜王 I C 周辺）

- ・名神竜王 I C 周辺におけるアウトレットモール等の集客力を活かしたまちの玄関口としてにぎわい創出

■観光・レクリエーション拠点

- ・道の駅の機能充実による竜王ブランドの強化と魅力の情報発信拠点化、生産拠点や農業観光拠点間のネットワーク化
- ・歴史、自然体験型レクリエーションの拠点の機能強化
- ・田畑、果樹園などでの AI・ICT 技術を活かしたスマート農業や地域特性に応じた展開による農業の魅力を活かした観光推進

■工業拠点

- ・ダイハツ工業の工場用地周辺や滋賀竜王工業団地などにおける工場や研究開発機関等の誘致

■運輸流通・交通結節拠点

- ・名神竜王 I C 周辺における商工活性化や物流機能等の充実

③ まちづくりの“軸”

■国土幹線軸

- ・名神高速道路、国道 8 号を最大限に活用できるよう名神竜王 I C や国道 8 号の機能拡充
- ・国道 8 号、名神高速道路、国道 1 号の連携強化

■広域連携軸

- ・隣接市や三重県方面と繋がる国道・県道からなる広域連携軸の機能発揮
- ・名神竜王 I C 周辺の整備と連動したアクセス道として、広域ネットワーク構想路線の整備促進

■一般軸

- ・広域幹線軸を結ぶ軸や集落内を通る幹線道路整備など、町民生活面で必要な機能の集積

■行政文化軸

- ・総合庁舎前周辺の東西、南北に移動しやすい、中心核にアクセスしやすい道路網の強化

■アメニティ軸

- ・主要な河川に沿った緑地保全・形成、浸水空間の整備並びに歩行者用道路のネットワーク形成

④ 安全・安心

■洪水対策（河川改修、浸水対策 など）

■地震対策（建築物の耐震化 など）

■安全・安心な道路整備（歩道の整備、生活道路のバイパス化 など）